

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都港区東新橋1丁目9番3号

日本通運株式会社

(法人番号 : 4010401022860)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社須崎

福岡県福岡市中央区那の津5丁目9番32号

3 更新した期間

自 平成29年10月1日

至 平成35年9月30日

平 成 29 年 9 月 11 日

門司税関長 郡山 清武